

# はじめに

1. 調査研究の背景と目的
2. 調査研究の概要

## はじめに

### 1. 調査研究の背景と目的

子どもの貧困が大きな社会問題となっている。平成25年国民生活基礎調査によると、17歳以下の子どもの貧困率は16.3%であり、およそ6人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしているとされている。貧困の状態は、学習、健康、生活等の面で様々な影響や問題をもたらし、そのことが将来にも影響する「貧困の連鎖」を生み出す可能性がある。また、今後の高齢社会の支え手である子どもたちの健全な成長が阻まれることを考えると、子ども自身のみならず社会的な影響も見過ごすことはできない。子どもの貧困は喫緊の課題であり、近年、国や先進自治体等が対策に乗り出した。また、NPO等の民間においても、学習や食事支援といった様々な取組が展開され始めている。

国は子どもの貧困対策の推進に関する法律を制定し、子供の貧困対策に関する大綱を定めている。大綱においては、地域の実情に即した対策の必要性がうたわれており、多摩・島しょ地域の市町村においても課題や施策に関する検討が始まっているが、都内の基礎自治体の取組としては、問題の表面化の度合いを反映して区部が先行しているのが現状である。

「貧困」は、経済的な困窮状態のほか、学習、健康、生活上の影響や地域社会からの孤立等を含む、複合的な問題である。子どもの貧困対策を進めていくためには、子どもの成長や生育環境を多面的にとらえながら、子ども、教育、福祉、健康、コミュニティ、まちづくり等、様々な施策分野の連携のもと総合的な取組を行っていくことが必要である。また、子どものライフステージ、つなげる・生活の基礎を支える・連鎖を断つといったそれぞれの局面、多摩・島しょ地域が有する地域資源、国・東京都・民間との役割分担や連携のあり方等を踏まえ、基礎自治体としてどのような取組に重点を置くことが効果的なのかを検討する必要がある。

以上のような観点を踏まえながら、本調査研究においては、多摩・島しょ地域の市町村が取り組むべき子どもの貧困対策の方向性や具体的な取組内容を提示する。

## 2. 調査研究の概要

前述の調査研究目的を達成するため、適切な調査手法を組み合わせ、下表に掲げた項目について、調査研究を実施した。

図表1 調査研究項目

	調査研究項目	関連する章
1.子どもの貧困の背景・現状 (総論)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの貧困の背景・現状：貧困率、貧困ギャップ、貧困をもたらしている社会的背景、現状等</li> <li>● 子どもの貧困の要因・影響：経済的な困窮状態が子どもに及ぼす影響と社会への影響</li> <li>● 国・東京都・他市区町村・民間等の取組の現状</li> </ul>	第1章
2.多摩・島しょ地域の現状 (取組状況、地域資源等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多摩・島しょ地域の各市町村の取組の現状・課題</li> <li>● 多摩・島しょ地域の民間の取組の現状</li> <li>● 多摩・島しょ地域等の子どもに関わる現場関係者の取組の現状・課題</li> </ul>	第2・3章
3.多摩・島しょ地域の市町村における子どもの貧困対策 (効果的な対策の方向性、具体的な施策・取組内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対策の方向性：基礎自治体の取組として重視すべき観点</li> <li>● 具体的な取組・事業</li> <li>● 具体的な取組・事業に関する先進事例</li> <li>● 対策の成果を図るための具体的な指標例</li> </ul>	第4・5章

調査手法として、具体的には以下の手法を用いた。

- 有識者による監修及びインタビュー調査
- 文献調査
- 多摩・島しょ地域の市町村に対する調査
- 子どもに関わる現場関係者に対する調査
- 先進事例ヒアリング調査

以下では、これらの調査のねらいや調査設計の概要を示す。

## 2-1. 有識者による監修及びインタビュー調査

有識者による監修及びインタビュー調査は、本調査研究の調査設計や子どもの貧困対策の専門的知見に関する意見聴取を目的として実施した。

複数の有識者について専門分野等を考慮検討し、以下の有識者を監修及びインタビュー対象として選定した。

図表 2 有識者による監修及びインタビュー対象者

分類	対象者	プロフィール等
監修	阿部 彩氏	首都大学東京 都市教養学部 人文・社会系 教授 首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター センター長  社会保障審議会（生活保護基準部会）臨時委員（平成23年～）、男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会 女性と貧困WG専門委員（平成23・24年）等に従事。 貧困、社会的排除、社会保障、生活保護を専門とし、「子どもの貧困—日本の不公平を考える」等、関連する著書多数。
監修	湯澤 直美氏	立教大学 コミュニティ福祉学部 福祉学科 教授  ①子ども/女性の貧困②ひとり親家族③ドメスティック・バイオレンス等に焦点をあて、実証研究を実施。「子どもの貧困白書」等、貧困に関する著書多数。
教育	野尻 紀恵氏	日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 日本福祉大学 災害ボランティアセンター サポーター  和歌山県教育委員会や茨木市のほか、常滑市、南知多町、春日井市、豊田市においてスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーをつとめる。
健康・生活	村山 伸子氏	新潟県立大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授  社会経済的要因と食生活の関連性、生活保護受給者に対する食支援等について研究。 NPO法人フードバンク山梨と共同で、「子どもの食生活調査」を実施。

### <結果の概要>

- 阿部 彩氏
  - 平成28年7月4日（月）13：00～14：30
  - 平成28年10月11日（火）10：00～12：00
  - 平成28年12月16日（金）10：00～12：00
    - ◇ 本調査研究の独自性を出すために、多摩・島しょ地域の自治体への調査を中心に、多摩・島しょ地域の実態を明らかにすることが望ましい。

- ◇ 基礎自治体に取り組む子どもの貧困対策については、ライフステージで整理したほうが良い。その際、基礎自治体としては、乳幼児期・学齢期に加えて、高校生までを対象としたほうが良い。
- ◇ 教育面の取組としては、地域の学習支援や子ども食堂等の取組に加えて、公教育の立て直しにも焦点を当てたほうが良い。
- ◇ 学習支援については、全国で約300の自治体しか実施していないため、絶対数が少ないことも問題である。
- ◇ 子どもに関わる現場関係者に対する調査で得られた自由回答の内容を報告書内の子どもの貧困の現状等に盛り込むことで、本調査研究の独自性が出る。
- ◇ 子どもに関わる現場関係者に対する調査で得られた自由回答については、職務区分別に詳しく分析・提示を行うと参考になる。
- ◇ 多摩・島しょ地域の市町村に対する調査結果や子どもに関わる現場関係者に対する調査結果に基づいて、多摩・島しょ地域の特性にあった対策を提案することが望ましい。

● 湯澤 直美氏

- 平成28年 7月13日(水) 10:00~12:00
- 平成28年11月18日(金) 12:00~15:00
- 平成28年12月19日(月) 10:00~12:00
- ◇ 子どもにとって学校の教職員の存在は影響力が大きいため、子どもの貧困対策として、学校で何ができるかを考えることが重要である。
- ◇ 高校中途退学者のフォローとして、中学と高校の連携や中卒で進学しない子どもの状況の把握が必要である。
- ◇ 現状として、母子世帯の約8割は就業している<sup>1</sup>。子どもの貧困対策の指標として、ひとり親世帯に対する就業支援事業による就業率を設定する際には、単なる就業率ではなく、正規雇用の就業率を設定したほうが良い。
- ◇ 子どもに関わる現場関係者に対する調査結果から得られた貧困の現状等は一事例であり、子どもや保護者の状況は様々なケースが考えられる。ステレオタイプにならないよう、報告書には客観的な視点で掲載するほうが良い。
- ◇ 子ども・保護者を支える共助・公助の取組が重要である。
- ◇ 子どもの貧困対策の具体的な取組・事業については、子どもへの支援だけでなく、世帯全体や保護者への支援についても、子どもとは区別

---

1 「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告」(厚生労働省)

し提示する必要がある。

◇ 夜の居場所づくりとして、児童館の夜間開放等も考えられる。

● 野尻 紀恵氏

➤ 平成28年11月7日（月）13：00～15：00

◇ スクールソーシャルワーカーの支援によって、子どもたちが地域とつながることは、子ども自身にとっても学校以外の居場所があるという点で非常に重要である。

◇ スクールソーシャルワーカーが保護者の相談を受ける等、学校と保護者の橋渡し役となり、保護者が相談しやすい環境づくりを行うことも、役割として重要である。

◇ 学校教職員、スクールソーシャルワーカー、地域が協力して子どもに関わり、学校と地域の両方に子どもの居場所を作ることが重要である。

● 村山 伸子氏

➤ 平成28年11月10日（木）13：00～15：00

◇ 生活困窮世帯の子どもの家庭での食事は、食品数が少なく、主食中心の傾向で、必要な栄養素等が不足する可能性が高い。朝食の欠食も多い。

◇ 特に、休日で給食がない場合は、必要な栄養素が不足する傾向にあるため、生活困窮世帯の子どもにとって給食は重要である。

◇ 食事面の対策としては、他に、子ども食堂での共食や食育事業等により子どもの食体験の不足を補うこと、保護者の食に関する知識の習得を支援することが必要である。

## 2-2. 文献調査

子どもの貧困の背景・現状、要因・影響を把握するため、調査研究の初期段階において文献調査を実施した。

### 2-2-1. 子どもの貧困の背景・現状

子どもの貧困の背景・現状として、貧困率、貧困ギャップ、貧困をもたらしている背景等を把握するため、下記の文献を調査した。

- 子どもの貧困対策の推進に関する法律および子供の貧困対策に関する大綱
- 平成25年国民生活基礎調査（厚生労働省）
- 平成27年版 子供・若者白書（内閣府）
- 都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、補足率の検討（山形大学戸室准教授）
- イノチェンティレポートカード11 先進国における子どもの幸福度－日本との比

較 特別編集版（ユニセフ イノチェンティ研究所）

- 子どもの貧困指標－研究者からの提案－（子どもの貧困指標検討チーム）
- タウンゼンドの相対的剥奪指標 等

## 2-2-2. 子どもの貧困の要因・影響

子どもの貧困の要因・影響として、経済的な困窮状態が子どもに及ぼす影響・経路、子どもの貧困がもたらす社会への影響を把握するため、下記の文献を調査した。

- 平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因に関する調査研究（文部科学省・お茶の水女子大学）
- 幼児教育の経済学（ジェームズ・J・ヘックマン）
- 子どもの健康・生活実態調査 平成27年度報告書（足立区）
- 子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書「地域は子どもの貧困・社会排除にどう向かい合うのか－あらかわシステム」（荒川区自治総合研究所）
- 子どもの貧困の社会的損失推計レポート（日本財団） 等

## 2-2-3. 国・東京都・他市区町村・民間等の取組の現状

### (1) 国の取組の現状

子どもの貧困に関する国の取組の現状として、子どもの貧困対策を主に担う内閣府、厚生労働省、文部科学省の動向を把握するため、下記の文献を調査した。

- 子どもの未来応援プロジェクト
- ひとり親家庭への支援施策に関する事例集（厚生労働省） 等

### (2) 東京都・他市区町村の取組の現状

子どもの貧困に関する東京都や他市区町村の取組の現状を把握するため、下記の文献を調査した。

- 東京都の平成28年度の取組内容
- 足立区子どもの貧困対策実施計画
- 横浜市子どもの貧困対策に関する計画 等

### (3) 民間団体・民間企業の取組の現状

子どもの貧困に関する民間団体・民間企業の取組の現状を把握するため、下記の文献を調査した。

- 子供の貧困対策に取り組む支援団体の活動事例に関する調査研究事例集（内閣府）

### 2-3. 多摩・島しょ地域の市町村に対する調査

多摩・島しょ地域の市町村の子どもの貧困に関する取組状況や課題等について把握するため、アンケート調査を実施した。

調査設計等、調査の概要は以下のとおりである。

図表3 多摩・島しょ地域の市町村に対する調査の概要

調査目的	多摩・島しょ地域の市町村における子どもの貧困対策に関わる取組状況等を把握し、多摩・島しょ地域における子どもの貧困対策の推進、課題克服のヒントとなる基礎資料を収集する。
調査方法	電子ファイル調査票の電子メール送付・回収
調査対象・設計	多摩・島しょ地域のすべての市町村39団体
調査期間	平成28年8月3日～平成28年8月23日
回収結果	回収数：39団体（回収率100%）



## 2-4. 子どもに関わる現場関係者に対する調査

教師や保育士、医療関係者等、子どもと接する機会の多い専門職の人が日頃の職務の中で感じている子どもの貧困の現状や課題、必要な支援等について把握するため、アンケート調査を実施した。

調査設計等、調査の概要は以下のとおりである。

図表4 子どもに関わる現場関係者に対する調査の概要

調査目的	教師や保育士、医療関係者等、子どもと接する機会の多い専門職の人が日頃の職務の中で感じている子どもの貧困の現状や課題、必要な支援等を把握し、多摩・島しょ地域における子どもの貧困対策のヒントとなる基礎資料を収集する。
調査方法	インターネット・モニター調査
調査対象・設計	<p>インテージ・ネットモニターのうち以下の条件に合致する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1都3県に勤務している20～69歳の男女</li> <li>● 現在子どもに関わる以下のような専門職に就いている             <ol style="list-style-type: none"> <li>①幼稚園教諭、保育士、児童分野専門の保健師</li> <li>②小学校関係者</li> <li>③中学校関係者</li> <li>④高校関係者</li> <li>⑤医療関係者</li> </ol> </li> <li>● 上記5つの職務区分にて回収管理</li> </ul>
調査期間	平成28年8月22日～平成28年8月30日

職務区別の回収結果は、以下のとおりである。

図表5 職務区別の回収結果

職務区分	職種	回収数	合計数
①幼稚園教諭・保育士・保健師	幼稚園教諭	52	106
	保育士	47	
	児童福祉や母子保健の担当の保健師	7	
②小学校関係者	校長	7	107
	副校長・教頭	11	
	教諭	70	
	養護教諭	7	
	栄養教諭・栄養士	6	
	スクールカウンセラー	6	
③中学校関係者	校長	5	106
	副校長・教頭	1	
	教諭	64	
	養護教諭	4	
	栄養教諭・栄養士	2	
	学校事務職員	7	
	スクールカウンセラー	6	
	スクールソーシャルワーカー	1	
	その他学校関係者（学校用務員、図書館司書、教諭補助等）	16	
④高校関係者	校長	3	103
	副校長・教頭	5	
	教諭	66	
	養護教諭	3	
	栄養教諭・栄養士	1	
	学校事務職員	13	
	スクールカウンセラー	3	
	その他学校関係者（学校用務員、図書館司書、教諭補助等）	9	
⑤医療関係者	医師（小児科、産婦人科、婦人科）	26	109
	歯科医師（小児歯科）	4	
	看護師（小児科、産婦人科、婦人科、小児歯科）	79	
合計			531

## 2-5. 先進事例ヒアリング調査

子どもの貧困対策に関する事例を収集し、多摩・島しょ地域における子どもの貧困対策の展開のヒントとするため、先進事例ヒアリング調査を実施した。

ヒアリング候補については、幅広い場面で参考となるよう、基礎自治体主導の事例、民間における取組の中で特に基礎自治体との連携の可能性が見込める事例を考慮し、かつ有識者インタビューやアンケート調査結果等を踏まえ、以下のとおり選定を行った。

図表6 先進事例ヒアリング対象の詳細

ライフステージ	分野	
	教育	健康・生活
世帯	保護者	ホームスタート事業(豊島子どもWAKUWAKUネットワーク)
	妊娠・出産期	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(足立区)
乳幼児期	そだちチューター(足立区)	
学齢期	ひとり親家庭の子どもの生活力向上事業~なんでもチャレンジ~(八王子市)	
	豊中市子どもの居場所づくり地域福祉モデル事業(豊中市)	
青年期 【高校生・社会人(~18歳)】	たけのこルーム(長岡京市)	都立高校との連携(足立区)
	高浜市学習等支援事業(高浜市)	夜の児童館(豊島子どもWAKUWAKUネットワーク)
	ぴっかりカフェ(神奈川県立田奈高等学校)	
青年期 【大学生等】		
青年期 【社会人(18歳~)】		

とよなか夢基金(豊中市)

凡例  : 基礎自治体が実施  : 基礎自治体以外が実施